

令和8年度開設予定大学等一覧

1 大学を設置するもの 2校

令和7年10月

区分	大 学 等 名	学部・学科等名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考	
私立	西日本看護医療大学	看護学部 看護学科	80	福岡県北九州市	学校法人 創心会	○設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、開設時から4年制大学にふさわしい教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。 ○授業科目「成人・老年看護学実習Ⅰ（周術期）」及び「成人・老年看護学実習Ⅱ（慢性期）」について、「シラバス」の「授業の概要（授業の目的）」に「成人看護と老年看護の特徴について理解を深める」旨の記載があるが、「学習の到達目標」にも適切に反映すること。また、「老年看護」を専門とする担当教員の拡充を図ること。 ○完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える基幹教員数の割合が高いことに加え、基幹教員以外の教員も含めた教育研究実施組織全体として特定の範囲の年齢に偏っていることから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教育研究実施組織における教員編制の将来構想について、教育研究の継続性に留意し、若手や中堅層を積極的に補充するなど特定の範囲の年齢に偏ることがないように十分に配慮した上で、着実に実施すること。 ○教育にふさわしい環境確保の観点から、アドミッション・ポリシーを踏まえた適切な入学者選抜の実施に留意しつつ、設置計画における収容定員に見合った学生の確保に努めること。また、入学者数等の状況に応じた収容定員の適切な規模について不断の検討を行うとともに、必要に応じて定員の見直しを図ること。	遵守事項 遵守事項 遵守事項 遵守事項	

区分	大 学 等 名	学部・学科等名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考
1	(西日本看護医療大学)					○評議員会の実出席率が低いことから、評議員会の実出席を増やすよう努めること。 ○会議の運営に関し、以下の事項について適切に行うこと。【理事会及び評議員会の開催順序（令和6年度当初予算）】 ○教学監査を含め、今後の監査に関する計画（監査項目や実施体制等）を作成し、計画どおり着実に実行すること。 ○長期的かつ安定的な学生の確保に資するため、新設組織に対する社会的なニーズを客観的な根拠に基づき分析するなどして、戦略的な学生募集活動に取り組むとともに、学生確保の実態を踏まえ、法人運営や教育研究等へ与える顕在的・潜在的なリスクの把握、分析を不断に行い、財務計画の見直しや学生確保の取組の改善を機動的に行える態勢を整えること。 ○大臣所轄学校法人として学校法人会計基準を十分に理解した上で、適切な会計処理を行うこと。 ○関係法令の遵守及びガバナンス機能の強化等、大学等を設置する学校法人として、理事長をはじめとした構成員が果たすべき役割を十分に認識した上で、法人運営を行うこと。	助言事項 遵守事項 遵守事項 遵守事項 遵守事項 遵守事項

区分	大 学 等 名	学部・学科等名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考
私立	福岡国際音楽大学	音楽学部 音楽学科	80	福岡県太宰府市	学校法人 高木学園	○設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、開設時から4年制大学にふさわしい教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。 ○入学者選抜の評価・判定に当たっては、「最終的な評価・判断をするのは本学であること」に十分留意した上で、アドミッション・ポリシーに基づき、大学の責任の下、公平かつ公正に実施すること。 ○「楽典または聴音の理解度が基準に満たない」者の入学が想定されることから、全学生が本学部の教育課程を履修するに当たって支障が生じないよう、「音楽基礎Ⅰ・Ⅱ」の履修等による「基礎的な音楽リテラシーを補完・強化する教育」を適切に実施すること。 ○入学者選抜において、「入学後に専門的に修得すべき能力に直結する実技」として、「演奏実技や作曲課題」を課すことについて、当該能力には、楽典や聴音に関する素養を備えていることも望ましいと考えられることから、入学する学生が本学部の養成する人材像、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき編成された教育課程を履修するために必要な素養を備えているかについて、適切に評価・判定することができるよう、入学者選抜の方法に関する不断の検討を行うことが望ましい。 ○教育にふさわしい環境確保の観点から、アドミッション・ポリシーを踏まえた適切な入学者選抜の実施に留意しつつ、設置計画における収容定員に見合った学生の確保に努めること。また、入学者数等の状況に応じた収容定員の適切な規模について不断の検討を行うとともに、必要に応じて定員の見直しを図ること。 ○完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える基幹教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教育研究実施組織における教員編制の将来構想について着実に実施すること。 ○学生生徒等納付金に対する教育活動支出の割合が同系統の学校法人の平均値に比べ低いことから、学生生徒等納付金の学生への還元に取り組むこと。	遵守事項 遵守事項 遵守事項 助言事項 遵守事項 遵守事項 助言事項
2							
計	2 校	2学部2学科					

2 短期大学を設置するもの 1校

令和7年10月

区分	大 学 等 名	学部・学科等名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考
私立	那須短期大学	看護学科 (3年制)	40	栃木県那須塩原市	学校法人 博愛会 申請者 社会医療法人博愛会	○設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、開設時から短期大学にふさわしい教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。 ○基幹教員が担当する教員資格審査未受審の授業科目及び、受審の結果、「保留」となった授業科目について、当該授業科目の教員配置計画を明らかにした上で、基幹教員が当該授業科目を担当する場合には教員資格審査（AC教員審査）を受審すること。なお、基幹教員以外が当該授業科目を担当する場合には、その妥当性について設置計画履行状況報告書において説明すること。 ○教育にふさわしい環境確保の観点から、アドミッション・ポリシーを踏まえた適切な入学者選抜の実施に留意しつつ、設置計画における収容定員に見合った学生の確保に努めること。また、入学者数等の状況に応じた収容定員の適切な規模について不断の検討を行うとともに、必要に応じて定員の見直しを図ること。 ○完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える基幹教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教育研究実施組織における教員編制の将来構想について着実に実施すること。 ○学生生徒等納付金に対する教育活動支出の割合が同系統の学校法人の平均値に比べ低いことから、学生生徒等納付金の学生への還元に取り組むこと。 ○新設組織の設置により学校法人を設立するに当たり、法人事務局の職員は1名であり、かつ、法人全体の事務組織と兼務することとなっており、学校法人に関する業務が追加されることを踏まえると、一層の体制の強化が必要であると考えられることから、事務処理を適切に行うための事務組織の積極的な見直しを検討すること。 ○関係法令の遵守及びガバナンス機能の強化等、大学等を設置する学校法人として、理事長をはじめとした構成員が果たすべき役割を十分に認識した上で、法人運営を行うこと。	遵守事項 遵守事項 遵守事項 遵守事項 助言事項 助言事項 遵守事項

区分	大 学 等 名	学部・学科等名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考
1	(那須短期大学)					○長期的かつ安定的な学生の確保に資するため、新設組織に対する社会的なニーズを客観的な根拠に基づき分析するなどして、戦略的な学生募集活動に取り組むとともに、学生確保の実態を踏まえ、法人運営や教育研究等へ与える顕在的・潜在的なリスクの把握、分析を不断に行い、財務計画の見直しや学生確保の取組の改善を機動的に行える態勢を整えること。	遵守事項
計	1 校	1学科					